

**森議員** 通告していました大災害への備えについて質問します。東日本大震災から5年経った今年、4月14日から16日にかけて、九州の熊本地方において最大震度7という地震が発生しました。あれから5か月が経ち、徐々に余震は減ってきていますが、現地ではつい先日も震度5弱の地震があったばかりです。いまだ避難所生活を送っている方も多く、今後も注視していくべきことも多々ありますが、改めて犠牲者への哀悼と被災された皆さまへのお見舞いを申し上げます。この度の地震では、内陸を震源とした地震ということもあり、津波被害は起こりませんでした。山間部で起きた土砂災害は深刻で、その後も震度6以上の地震が頻発するなどし、二次災害による被害も拡大しました。このような災害を回避するには、準備と備えが大事で、まず十分な避難場所と、そこへ迅速かつ安全にたどり着ける避難経路が必要になってきますが、現在、本町の各地域の避難路、避難場所の整備状況はどのようになっているのか、もう一点、津波や洪水等による危険が切迫した状況において、住民等が緊急に避難する、一次・二次避難所、いわゆる指定緊急避難所の確保、準備等はどのようになっているのか、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在されたり、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした長期避難所の用地や建物等の準備・計画はどのようになっているのか、また、毎年行う計画になっている町内の避難訓練ですが、昨年は12月20日に避難訓練が行われましたが、今年は今のところ行われていません。今後避難訓練の予定はどうなっているのでしょうか。先日9月1日の防災の日には全国各地で防災訓練が行われ、兵庫県の姫路市では小型無人機「ドローン」を使用し、消防隊員の操縦で家屋の倒壊した現場を飛行し上空から被害状況を確認するという訓練を行っていました。熊本においても行方不明者の捜索や被災状況の把握、電話やネット回線等の通信線の確認などに活用されており、今後は支援物資の輸送などにも活躍が期待できます。しかし、ドローンを住宅上空などへ飛ばすには、災害時であっても警察や消防からの依頼が必要です。ドローンの保有企業と災害協力協定を結んでいなければ、技術者やドローンがそろっていても、緊急時であっても許可なく飛ばすことはできません。千葉県花見川区畑町

では、町会組織がドローンの空撮などの事業を展開する企業と「ドローン活用に関する災害発生時の防災協力協定」を締結しました。このように、本町でも地元企業や技術者などと提携して、災害時のドローン活用に向けて動き出す案などは、どのようにお考えか、見解をお聞かせください。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 森議員のご質問にお答えします。大災害への備えについてですが、私からは、ご質問のうち、「長期避難所用地と建物の準備について」と、「避難訓練について」と、「ドローンの活用予定」の3点について、お答えします。まず、避難路、避難場所の整備状況ですが、「1次、2次避難所の状況」については、総務課長から詳しくお伝えしますので、「長期避難所の用地、建物等の準備」について、私からお答えします。応急仮設住宅の建設用地につきましては、引き続き候補地の検討を行っていますが、牟岐町は、高台等に適地が少なく苦慮している状況です。具体的には、旧牟岐小学校の運動場の他、山田地区の残土処分場、さらには、位置的にも、費用的にも、応急仮設住宅の用地として適している土地を地図上でピックアップしている段階であり、今後、土地所有者等の調査を行い協議を始めたいと考えています。つぎに長期避難者のための建物や応急仮設住宅については、現時点で確保できていませんが、地域防災計画のなかで種類、企画等は定めており、必要に応じて県と協議することとなります。県は、社団法人プレハブ建築協会と供給協定を結んでおり、円滑な供給を図れる体制を取っていただいています。つぎに、年1回以上行うこととされている避難訓練ですが、牟岐町においては、毎年、牟岐町地震津波避難訓練を12月に実施しています。参加率が低下傾向にあるのは訓練内容がマンネリ化しているからではないかとのご指摘があり、訓練内容等の見直しを検討しています。また、今後、地区ごとに防災計画の策定をお願いすることとなりますが、この中では、避難訓練を地区ごとに行うこととしており、より多くの方の参加を期待しています。つぎに、ドローンの活用予定についてですが、近年、ドローンの活用について、あらゆる分野で検討がなされていますが、災害時には、情報収集や搜索活動、さらには物品の配送などに有益であると考えています。しかしながら、現時点では、大空を自由に航行できるのではなく、快晴航空法などの規制があることなどから、今後、必要に応じ、専門団体等と、災害時応援協定を締結するなどして、災害時に有効に活用できる体制の構築を図りたいと考えています。

枅富議長 宮内総務課長。

宮内総務課長 私からは、森議員の質問の①の避難路、避難場所の整備状況は。②1次、2次避難所の確保、準備はについて、お答えさせていただきます。まず、避難路、避難場所の整備状況ですが、毎年度、避難路の舗装、手すりの設置、防犯灯設置等、また、避難場所の整備に努めています。今年度の整備状況については、6月定例議会におきまして、議員の皆さまに予算を議決していただきまして、2箇所での避難路整備を予定しています。場所は、関地区の三崎神社までの避難路の舗装と大谷地区の備蓄倉庫に登っていく避難路の舗装を予定しています。つぎに1次、2次避難所の確保、準備についてですが、確保状況については、指定緊急避難場所、1次避難場所は、建物・高台・屋外等含めて87箇所。それから、指定避難場所、2次避難場所は、建物、屋内になります。準備については、備蓄等のスペースが確保できる避難所については、物資、食料等の備蓄を随時実施しています。平成27年度については、福祉避難所3箇所への要援護者用食料等を配備しました。

枅富議長 森議員。

森議員 再問します。町長、平成26年度に12月に作成された、牟岐町地域防災計画、その中に記載されています、総合防災訓練、水防訓練、こういうことを実施すると記載されています。備えとしては、当然、こういう訓練というのは必要であると思うので、ぜひ今後とも検討して行って欲しいと思います。また、河川の堤防、防波堤、これは県、国の関係があると思うのですが、こういうところも整備、確認チェックもお願いしたいと思います。まだ出来上がっていない急傾斜地域の避難マップ、これも早急にもお願いしたいと思います。もう1点、町民への周知、これは地域防災計画書、これは一部の方しか配布されていないと思うので、こういう必要なものは集約して自主防災の組織若しくは地域の方に何らかの形で周知をして欲しいと思います。こういうことは減災と

しては、十分な準備と備えが大事なので、そういう点をお願いして質問を終わります。